

委員 長 報 告 書

さる 3 月 9 日の本会議において、本委員会に付託された
議案第 28 号 橋本市前畑秀子顕彰基金条例について
議案第 48 号 橋本市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用
者負担額等に関する条例の一部を改正する条例について
を審査するため、3 月 17 日に委員会を開催し、慎重審査の結果、いずれも
全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下その概要
を報告いたします。

記

議案第 28 号は、本市の名誉市民である前畑秀子氏を顕彰するための活動
及び事業に賛同いただいた方からの寄附金又はその他の収入を積み立て、
適正に管理するため、新たに基金を設けるものである。

委員から、現在、NHK連続テレビ小説（以下「朝ドラ」という。）誘致
に向けての取り組みがあるが、実現しなかった場合などの本条例と顕彰事
業についての考え方は とのただしがあり、朝ドラ誘致が実現しなかった
場合には、前畑秀子さんのみの顕彰から古川勝さんらも加えた郷土の英雄
を顕彰するものに変えていきたいと考えている。顕彰事業については、来
年度からは朝ドラ誘致室を中心にしながら事業を展開し、朝ドラ誘致の最
最終的な期限以降は、教育委員会文化スポーツ室において市の水泳協会とも
タイアップしながら、現在の記念水泳大会をはじめ節目の年における記念
事業などを通じ、市民への啓発や顕彰事業を組み立てていきたい との答
弁がありました。

議案第 48 号は、内閣府より示された「平成 29 年度子ども・子育て支援
新制度に関する予算案」に基づき、保育所、幼稚園、こども園における対
象園児の利用者負担額の負担軽減措置を拡大するもので、低所得世帯の利
用者負担額を減額又は無償化し、一方で高所得世帯の利用者負担額を引き
上げるものである。

委員から、この改正による市の収入面への影響は どのただしがあり、現時点の新年度就園予定園児で見た場合、軽減措置拡充対象者が 60 人、保育料負担増加対象者が 22 人であり、年間収入額は約 68 万円の減収となる見込みである どの答弁がありました。

本市の保育料は国の基準の概ね 8 割程度となっており、その差額は市が負担する形となっているが、将来的には国基準に合わせていくことになるのか どのただしがあり、国基準というのはやはり東京基準となってしまうところがあり、本市の世帯所得状況から今のところ国基準に合あわせていく考えはない。これは県下の状況とも整合している どの答弁がありました。